①地域高規格道路の整備促進
　島原道路、西彼杵道路、中津日田道路及び熊本天草幹線道路の整備促進及び東彼杵道路、島原・天草・長島連絡道路の計画路線格上げ
②直轄及び補助国道の整備促進
　国道34号大村拡幅、国道57号森山拡幅及び立野・瀬田拡幅、国道205号針尾バイパス、国道３号黒崎バイパス、国道10号高江拡幅等の整備促進及び国道34号大村～諫早間、国道210号田尻拡幅の早期事業化
③主要地方道、一般県道、幹線市町村道の整備促進
④バス路線関連道路の整備促進

６．主要都市圏道路の整備促進を図ること。
①福岡都市圏、北九州都市圏の基幹道路網の整備促進
②福岡高速道路、北九州高速道路の整備促進
③熊本都市圏の基幹道路網の整備促進
④熊本環状道路の整備促進
⑤都市計画道路の整備促進
⑥宮崎東環状道路、宮崎環状道路の整備促進
⑦鹿児島県東西幹線道路の整備促進

７．離島及び半島の振興を図るため、道路網の整備強化及び離島架橋の整備促進を図ること。
８．交通安全施設等整備事業の着実な進展を図るため、交通安全対策予算を大幅に増額し、通学路における児童等の安全性を確保するなどの交通安全対策、渋滞改善対策、駐車場対策等安全でゆとりのある道路整備事業を一層推進すること。
９．良好な都市景観の形成や都市防災機能の向上を図るとともに、歩行環境の改善を図るための無電柱化と合わせて、高度情報化社会に対応するための電線共同溝等情報通信基盤の整備促進を図ること。
10．障害者や高齢者が安心して通行できるような歩道のバリアフリー化等「人にやさしい道づくり」を積極的に推進すること。
11．下関北九州道路（関門海峡道路）及び北九州福岡道路の早期実現を図ること。
12．中九州横断道路の整備促進を図ること。
13．有明海沿岸道路（Ⅱ期）の計画路線指定を早期に行うこと。
14．新交通軸（三県架橋構想－島原天草長島連絡道路）建設に資する調査を実施すること。
15．都城志布志道路の整備促進を図ること。
16．沖縄都市モノレールの首里駅から沖縄自動車道への延長整備促進を図ること。
17．有料道路事業推進のための無利子貸付制度の拡充と地方公共団体金融機構貸付金の借換・繰上償還制度の弾力化を図ること。
18．道路の補修や災害防除事業等の予算拡大を図り、震災対策、防災対策、良好な沿道環境づくり等安全でゆとりのある道路整備を推進すること。
19．災害時において必要な「人・物・情報」のネットワークを確保するため、緊急輸送道路等の拡幅整備や橋梁耐震補強等、防災・減災に貢献する災害に強い道路整備を推進すること。
20．交通拠点・主要拠点へのアクセス性を向上し、産業振興や人、物の交流の迅速化、活発化を図るための道路整備を推進すること。
21．質の高い観光・リゾート地の形成を図るため、美しい道路景観の創出及びその保全や良質な緑化の整備を推進すること。

九州地区道路利用者会議

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる国土の実現を図るため、国民共通の財産である道路を計画的に整備することが重要であります。また、先の東日本大震災や九州北部豪雨等の大規模災害発生時においては、救護救援活動や緊急物資等の輸送を行う「命の道」としての道路整備の重要性が再認識されたところであります。

九州地方においては、自律的かつ一体的な発展を図るために、整備の遅れている「循環型高速道路ネットワーク」を早期に実現することが必要であり、また、条件不利地や移動手段を自動車に依存する地域が多いため、生活に密着した道路整備を着実に進める必要があります。

このため九州地区道路利用者会議として下記事項について強く要望いたします。

１．地方における道路整備の必要性と厳しい財政状況の実態に鑑み、引き続き地方の道路整備が滞ることなく実施できるよう必要な予算の確保及び安全・安心のための維持管理予算を確保すること。
２．地方の道路整備支援のための交付金等については、地域社会の生活基盤の確立と地域振興等の観点から、平成27年度以降においても、従来と同等以上の額を確保すること。
３．今後の事業評価の実施に当たっては、地域からの提案を反映させるとともに、救急医療、観光、地域活性化、企業立地、安全・安心の確保など、道路整備により地域にもたらされる様々な効果を総合的に評価し、事業の必要性を適切に判断できる仕組みについて、早期に具体化すること。
４．国土の均衡ある発展を図るため、料金収入を活用した有料道路方式と新直轄方式により、地方の負担軽減を図りつつ、従来の整備速度を落とすことなく整備計画区間9、428kmを早期に整備し、法定予定路線である11、520kmの整備を国の責任において着実に推進すること。
　また、一般国道自動車専用道路として位置づけられた2、480kmの整備促進を図ること。
①東九州自動車道の整備促進
②九州中央自動車道の整備促進
③長崎自動車道の４車線化整備促進（長崎芒塚～長崎多良見間）及び残区間（長崎～長崎芒塚間）の早期着手
④西九州自動車道の整備促進
○今宿道路、唐津伊万里道路、伊万里道路、伊万里松浦道路及び松浦佐々道路の整備促進
○佐世保中央IC～武雄JCT間の早期の４車線化
⑤南九州西回り自動車道の整備促進
○芦北出水道路、出水阿久根道路の整備促進及び阿久根市～薩摩川内市間の早期事業化
⑥那覇空港自動車道の整備促進等
⑦国道10号延岡道路、国道218号北方延岡道路・高千穂日之影道路の整備促進
５．基幹道路網の整備促進を図ること。

復興道路・復興支援道路の新たな開通見通し

■　震災後に事業化（平成23年11月）された復興道路・復興支援道路において、はじめて開通見通しが確定（5区間・42km）
～事業化から6～7年で開通へ～
■　震災以前からの事業箇所を含めると、復興道路・復興支援道路全体では、9区間・延長約80kmの開通見通しが新たに確定
■　これにより、既開通区間を含めると、全体584kmの約6割327kmの開通見通しが確定

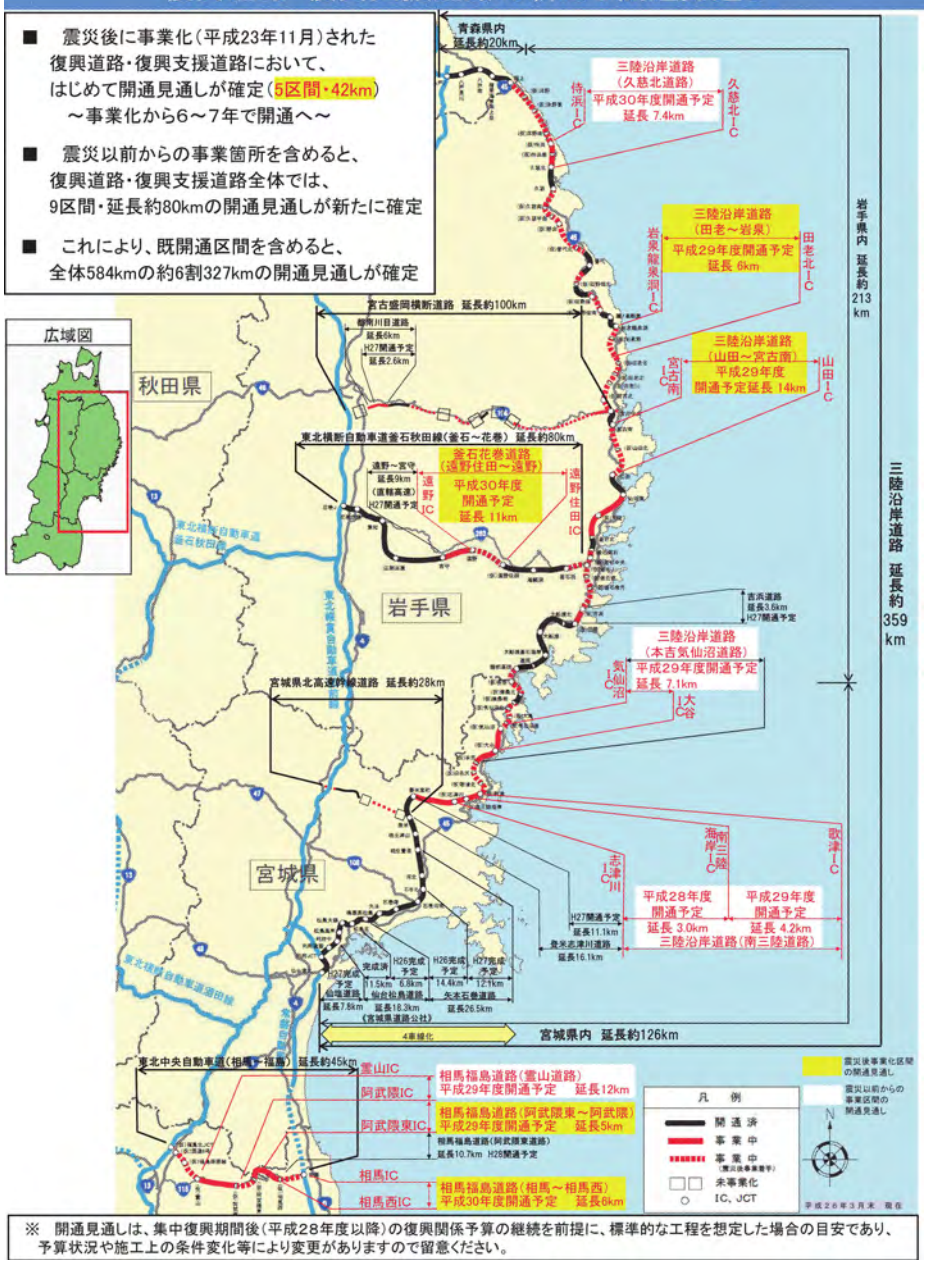

※　開通見通しは、集中復興期間後（平成28年度以降）の復興関係予算の継続を前提に、標準的な工程を想定した場合の目安であり、予算状況や施工上の条件変化等により変更がありますので留意ください。

― 復興の加速化 ―

東日本大震災後着手の復興道路・復興支援道路で初となる開通見通しを公表

国土交通省は、平成26年度予算を踏まえ、復興道路・復興支援道路の新たな開通の見通しが確定した。

【新たな開通見通しのポイント】
○震災後に事業化（平成23年11月）された復興道路・復興支援道路において、はじめて開通見通しが確定（5区間・42km）
○震災以前からの事業箇所を含めると、9区間・延長約80kmの開通見通しが新たに確定
○これにより、既開通区間を含めると、全体584kmの約6割327kmの開通見通しが確定
※開通見通しは、集中復興期間後（平成28年度以降）の復興関係予算の継続を前提に、標準的な工程を想定した場合の目安であり、予算状況や施工上の条件変化等により変更がある。

【震災後の事業化区間】

県名	事業名	区間	延長	開通予定年次
岩手	三陸沿岸道路（山田～宮古南）	山田 IC ～宮古南 IC	14.0km	29 年度
岩手	三陸沿岸道路（田老～岩泉）	田老北 IC ～岩泉龍泉洞 IC	6.0km	29 年度
福島	相馬福島道路（阿武隈東～阿武隈）	阿武隈東 IC ～阿武隈 IC	5.0km	29 年度
岩手	釜石花巻道路（遠野住田～遠野）	遠野住田 IC ～遠野 IC	11.0km	30 年度
福島	相馬福島道路（相馬～相馬西）	相馬 IC ～相馬西 IC	6.0km	30 年度

【震災以前からの事業区間】

県名	事業名	区間	延長	開通予定年次
宮城	三陸沿岸道路（南三陸道路）	志津川 IC ～南三陸海岸 IC 南三陸海岸 IC ～歌津 IC	3.0km 4.2km	28 年度 29 年度
宮城	三陸沿岸道路（本吉気仙沼道路）	大谷 IC ～気仙沼 IC	7.1km	29 年度
福島	相馬福島道路（霊山道路）	阿武隈 IC ～霊山 IC	12.0km	29 年度
岩手	三陸沿岸道路（久慈北道路）	侍浜 IC ～久慈北 IC	7.4km	30 年度